

年金

**年金保険料の納め忘れがあった方は
 国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます！**

【後納制度とは】○対象：過去10年以内に保険料の納め忘れがある方。○制度利用期限：平成27年9月30日
 過去10年間に納め忘れた保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる制度です。
 年金を受給できなかった方は、後納制度を利用することで年金を受けられる場合があります。

【すでに後納制度に申し込んでいる方への注意】

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の保険料の納付がお済でない方は、納付書に記載された期限(平成26年3月31日)までに納付をお願いします。

※期限までに納付できなかった方で、4月以降に納付を希望する場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」または高鍋年金事務所までご連絡ください。

【後納制度の申込み・問合せ】☆高鍋年金事務所 ☎23-5111

☆国民年金保険料専用ダイヤル(有料) ☎0570-011-050 ※050から始まる携帯でかける場合は☎03-6731-2015

○受付時間：☆月曜日 午前8時30分～午後7時 ☆火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

☆第2土曜日 午前9時30分～午後4時 ※祝日(第2土曜日を除く)および年末年始を除く。

募集

西都児湯環境整備事務組合 嘱託員募集

◆問合せ 西都児湯環境整備事務組合 ☎41-1761

〒881-0027 西都市大字南方6548-1

○業務内容：ごみ処理に係る機械や重機の操作運転およびそれに付随する業務。

○応募資格：下記の①～③すべてに該当する方。

①昭和29年4月2日以降生まれ②西都児湯地区に在住し、健康で市町村税等の滞納がないこと。③ショベルローダー、フォークリフト、パワーショベルの運転資格を有する、または採用後資格を取得できる方。

○募集人数：若干名 ○雇用期間：4月1日から1年間。※更新あり。

○勤務条件等：

勤務時間	報酬(月額)	休日	その他
午前8時25分 ～午後5時10分	150,000円 ※通勤手当や賞与等の諸手当(時間外手当除く)の支給はありません。	土日・祝日 ※月1回程度、土日・祝日に受付業務あり。	社会保険・労災・雇用保険・有給休暇制度あり。

○選考方法：面接により選考。(面接日は後日通知)※応募者多数の場合は書類選考あり。

○申込方法：市販の履歴書に写真を貼付の上、問合せ先まで提出してください。 ○申込期間：2月17日(月)～3月7日(金)

税金

今月の町税納期のお知らせ

～納付書で納められている方は、便利な口座振替をご利用ください～

○納期の税目：固定資産税(4期)・国民健康保険税(8期)

○納期限：2月28日(金) ○口座振替日：2月25日(火)

※口座振替は、事前に残高の確認をお願いします。残高が不足している場合、3月5日(水)に再度引き落としをさせていただきます。

※未納分のある方は、至急、税務課までご相談ください。

◆問合せ 税務課 担当：大西・秋山 ☎33-6076

行政

税務課お昼窓口休止のお知らせ

住民税申告相談の実施に伴い、税務課職員が各申告会場に向くため、お昼の窓口業務を休止させていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

○休止期間：2月17日(月)～3月17日(月)

○休止時間：正午～午後1時

◆問合せ 税務課 担当：轟木・河野 ☎33-6076

行政

都市計画(案)を縦覧します

○縦覧内容：新富都市計画用途地域の計画変更(案)

○縦覧期間：2月17日(月)～3月3日(月) ※ただし土日を除く。

○縦覧できる時間：午前8時30分～正午・午後1時～5時15分

○縦覧場所：都市建設課

◆問合せ 都市建設課 担当：黒木崇 ☎33-6014

万一の事故に備えて「スポーツ安全保険」に加入しましょう

～スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です～

○加入対象：5人以上のグループ(子ども会や運動クラブ、文化ボランティア団体など)

※子ども向けには、個人活動まで補償できるAW(子どもワイド保険)もあります。

○受付開始月：3月から。○保険期間：4月1日から翌年3月31日まで。※4月1日以降入金の場合はその翌日から。

○補償範囲：保険に加入したグループ(団体)の活動中および往復中の事故。 ※AWを除く

○申込方法：下記の2つの申込方法があります。

①生涯学習課に備え付けの加入依頼書に必要事項を記入の上、掛金を添えて宮崎銀行の窓口へ提出ください。

※宮崎銀行からの掛金振込には、一律100円(税別)の手数料がかかります。

※その他の銀行・郵便局については、各金融機関の通常振込手数料がかかり、加入依頼書を振込当日に宮崎県支部へ郵送していただく必要があります。

②インターネットから申し込む場合は、「スポ安ねっと」のスポーツ安全保険加入システムから申し込みください。手続き終了後、コンビニエンスストアなどで掛金を払い込みください。

加入対象者・活動内容	加入区分・掛金 (1人年額)	対象となる事故の範囲 ※学校管理下を除く	傷害保険(補償額)1日目から補償				賠償責任保険 (支払限度額)	突然死 葬祭費用 保険	
			死亡	後遺障害 (最高)	入院 (1日につき)	通院 (1日につき)			
子ども (中学生以下および特別支援学校高等部の生徒を含む)	A1 800円	団体の活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし身体賠償は 1人1億円	突然死をした場合の葬祭費用について、180万円を限度として補償 (注3)	
	AW 1,450円		2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償合算 1事故5億500万円 ただし、身体賠償は 1人1億500万円		
		上記以外の個人活動	100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算1事故500万円	対象となりません	
大人・高校生以上	文化・ボランティア・地域活動団体員の送迎、応援等(スポーツ活動は対象外)	A2 800円	団体の活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし身体賠償は1人1億円 ※自動車事故によって賠償責任を負った場合は、補償の対象となりません。	突然死をした場合の葬祭費用について、180万円を限度として補償 (注3)
	スポーツ活動(大人への指導・審判を含む)	C 1,850円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の指導限定(注1・2)	AC 1,300円		1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	65歳以上のスポーツ活動(注1)	B 1,000円		600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動、アメリカンフットボール、山岳登山等	D 11,000円	団体の活動中とその往復中	500万円	750万円	1,800円	1,000円		
	インターネット加入限定 短期スポーツ教室(3か月以内)	短期スポーツ教室 800円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		

(注1)高額補償をご希望の方はCでも加入できます。(注2)子どもへの指導のみが対象となり自身の活動は対象外です。

(注3)葬祭に要した一切の費用とは、通夜、祭壇、戒名料、お布施、墓地、墓石等、およびその後の法要などの費用を含みます。

◆問合せ(公財)スポーツ安全協会宮崎県支部 ☎0985-55-3136 ※インターネット加入は、「スポ安ねっと」で検索。

※(公財)スポーツ安全協会は、スポーツ及び社会教育活動の普及振興に寄与する目的で、1970年に文部科学省により許可された営利を目的としない公益法人です。